

令和8年度事業計画

I 基本方針

- 1 一般財団法人として、在宅療養に関する相談事業を始めとした公益目的支出計画の適正な実施と、訪問看護事業を始めとした事業の安定的な運営に努めるとともに、業務目標量の達成や関係事業所との連携・協力体制の強化、新規利用者の確保など、経営安定への取り組みを進めていきます。
- 2 名古屋市における高齢者等の在宅療養の基盤強化に貢献するために、引き続き、全職員の資質の向上と社会情勢を見据えた処遇改善を図るなど、人材の育成・確保・定着を図っていきます。
- 3 地域における在宅医療と介護の供給体制の構築を推進する「在宅医療・介護連携推進事業」を始めとして、関係機関等との連携・協力により地域包括ケアシステムの深化・推進に努めていきます。

II 主な事業施策

1 訪問看護事業

- (1) 小児から看取りまで多様なニーズに沿った訪問看護の受け入れを進め、地域の皆様の療養生活を守り支えます。また、「機能強化型訪問看護ステーション」や「看護体制強化加算」の取得を進めていきます。
- (2) 訪問看護の実践能力や習熟度に応じた人材育成に取り組み、OJTを含めた研修体制を充実させ、訪問看護サービスの質の向上に努めていきます。
- (3) 地域の多職種と連携し、誰でも住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに参画し、地域包括ケアシステムの推進に貢献していきます。
- (4) 業務の運営体制の強化及びAIを活用した業務の効率化等に努めていきます。

2 居宅介護支援事業

- (1) 運営基準を遵守し、適切な事業所運営を行うとともに、人員配置による特定事業所加算の継続的な取得を進めていきます。
- (2) 病院から在宅療養への移行や在宅看取りへの対応など、地域包括ケアシステムの推進に向け、習熟度に応じた人材育成に取り組み、研修体制を充実させ、ケアマネジメントの質の向上に努めていきます。
- (3) 業務の運営体制の強化及びAIを活用した業務の効率化等に努めていきます。

3 いきいき支援センター事業

- (1) 地域共生社会の実現に向けて、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、地域住民、関係機関との円滑な連携を強化するとともに、職員の資質向上に努め、相談からサービス調整に至るまでのワンストップサービスの拠点としての役割を果たしていきます。
- (2) 医療依存度の高い事例や虐待、課題解決が困難な事例、重層的支援体制整備事業等に対して、法人内の訪問看護ステーション・ケアマネジメントセンターとの協力・連携を始め、多機関との連携を円滑に図り、適切な支援を行っていきます。
- (3) 業務の運営体制の強化及びAIを活用した業務の効率化等に努めていきます。

4 公益目的支出計画に沿った公益事業の実施

在宅療養のための基盤強化と保健・医療・福祉サービスの水準向上に寄与するため、引き続き以下の公益事業を実施するとともに、より効果的な公益事業の在り方について検討していきます。

(1) 名古屋市及び愛知県看護協会に対する特定寄附として、以下の目的のための寄附を行っていきます。

ア 名古屋市における看護師の確保対策、看護師の養成及び資質向上の推進並びに、市民の健康増進

イ 愛知県看護協会が実施する訪問看護についての資質向上及び相談事業

(2) 在宅療養に関する相談事業等

まちかど保健室では、認知症カフェの運営や「認知症予防講座」、「がん講座」などの講座を開設し、市民の在宅療養支援を行っていきます。

また、認知症カフェ中村公園では、認知症の方が社会参加できる活動の場を提供していきます。

(3) 在宅療養講演会の開催

市民を対象に、在宅療養等に関連する内容の講演会を開催していきます。

(4) 助成事業の実施

在宅療養に有益な調査研究に対し、助成を行っていきます。

5 その他事業

(1) 公的機関・団体への講師派遣及び看護学生等の教育並びに臨地実習や訪問看護研修の受け入れ等について、事業団及び訪問看護サービス等を広く宣伝・普及する機会と捉え、引き続き取り組んでいきます。

(2) 名古屋市・名古屋市医師会が実施する情報共有ツール「はち丸ネットワーク」を積極的に活用し、多職種連携による地域包括ケアシステムの推進に取り組んでいきます。

訪問看護事業および居宅介護支援事業等の実施（令和8年度）

1 訪問看護事業

訪問看護による訪問総回数	157,000回
（1）健康保険法等にもとづく訪問看護事業	
ア 訪問回数	58,400回
イ 対象者数（月平均利用者数）	730人
（2）介護保険法にもとづく訪問看護事業（介護予防訪問看護を含む）	
ア 訪問回数	98,600回
イ 対象者数（月平均利用者数）	1,290人

2 居宅介護支援事業

（1）ケアプランの作成	18,000件
（2）予防ケアプランの作成	6,500件
（3）要介護認定調査の受託	670件

3 いきいき支援センター事業

（1）総合相談支援事業	
（2）権利擁護事業	
（3）包括的継続的ケアマネジメント事業	
（4）高齢者の見守り支援事業	
（5）介護予防支援事業	
ア 要支援	55,000件
イ 事業対象者	3,400人
ウ 要介護認定調査の受託	270件
（6）認知症の人を介護する家族支援事業	
ア 認知症の家族教室	40回
イ 家族サロン（憩いの場）	48回
ウ 医師（もの忘れ相談医）による専門相談	48回
エ 認知症サポーター養成講座	80回
（7）認知症地域支援体制づくり推進事業	
ア 普及啓発推進事業	
イ 認知症初期集中支援の実施	